



IPO会計監査フォーラム報告



ALL 公認会計士でのぞむ スタートアップ企業支援



近年、IPOを目指す企業は増加傾向にある中で、IPO監査環境の課題が浮き彫りになってきました。金融庁は、IPO市場関係者が課題を共有して解決にあたる必要があるとして、「株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」（連絡協議会）を発足させ、2020年3月に報告書を公表しました。日本公認会計士協会（JICPA）は、2020年11月30日、関係者間の情報共有およびネットワーク構築の場として、オンラインにて「IPO会計監査フォーラム」を開催しました。本稿では、本フォーラムの概要をお伝えします。

開会挨拶

日本公認会計士協会 会長 てづか まさひろ 手塚 正彦

これからの日本の経済成長を実現するためには、革新的な製品やサービスを提供するベンチャー企業を育成し、産業の新陳代謝を活性化することが必須です。そしてIPOは、ベンチャー企業の育成のための最も重要な方法の1つです。

我々公認会計士は、IPOを目指す企業に対して、監査人として財務情報の信頼性を担保することだけでなく、内部統制、コーポレートガバナンスなどの社内体制の構築支援を通じて貢献してまいりました。最近では、経営者や社外役員として、ベンチャー企業の育成に貢献する公認会計士も増えています。

一方で、近年、主として大手監査法人がIPO契約締結を絞っていることによって、IPOが滞っているという報道もなされておりました。

そこで2019年12月に、金融庁が主催する「株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」が設置



され、当協会、監査法人、日本ベンチャーキャピタル協会、証券会社、ベンチャー企業経営者等が率直な意見交換を実施した結果、IPO市場関係者の間で共通の事実認識に基づく課題が共有されるとともに、それぞれの立場における課題も共有されました。

当協会は、協議会における議論の結果を踏まえてプロジェクトチームを設置し、公認会計士が、適切なIPOマーケットの形成にこれまで以上に貢献することを目的として、ベンチャー企業の成長の段階に応じて、必要なサービスを

提供できる環境を整備してまいりました。そして一定の成果を得ましたので、本フォーラムを開催することといたしました。

本フォーラムが、ベンチャー企業の経営者、ベンチャーキャピタル、証券会社、証券取引所等のIPOマーケットの関係者の皆様に、公認会計士のIPOに対する様々な貢献をご理解いただく場となるとともに、円滑なIPOを実現する環境整備を促進する機会となれば幸いです。

第1部 「IPOを取り巻く環境」

「株式新規上場(IPO)に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」報告書について

金融庁 企画市場局企業開示課 開示業務室長 にしやま かおり 西山 香織 様

IPO監査の必要性について理解の共有を

連絡協議会設立の背景

会計監査は、IPOを目指す上で、また、企業が上場後も健全に成長するために、きわめて重要な役割を担っています。しかし近年、企業と監査法人との需給のミスマッチなどにより、必要な監査が受けられなくなっているなどの問題が指摘されています。金融庁によるヒアリングで聞かれた声をいくつかご紹介します。

(企業の声)

「4年ほど前から監査法人が監査を受けなくなっている印象がある。監査法人を見つけるために、首都圏以外の地域の監査法人に相談に行く企業もある」

「企業が監査法人を見つけても、証券会社が監査法人を認めないケースもある。最初に大手監査法人¹、次に準大手監査法人²と相談し、半年から1年程度かけて探し回らなければならない」

(監査法人・ベンチャーキャピタル共通の声)

「監査契約のハードルが高くなっている。監査手続が厳格化していることや働き方改革などにより人員や監査時間の確保が難しくなっている」

(監査法人の声)

「IPOを目指す企業側が監査法人へ持ち込むタイミングが早過ぎるケースもある。IPOによる資金調達必要性が明確ではない小規模の企業が話を持ち込むこともある」

こうした各主体の抱えるミスマッチが、新規成長企業の発展の阻害要因にならないよう、企業の成長プロセスに応じた適切な監査を受けられる環境の整備が必要となり、関係者で課題認識などを共有するために、2019年12月に「株式新規上場(IPO)に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」を設置しました。

メンバーは、日本公認会計士協会、監査法人、日本ベンチャーキャピタル協会、ベンチャー企業関係者、証券会社、オブザーバーとして、東京証券取引所、日本証券業協会です。

IPO監査の現状

次頁の図1は上場直前期のIPO監査を行っている監査事務所の規模別の内訳です。大手監査法人のシェアがおおよそ8割程度で推移しています。

一方、次頁の図2は金融庁がヒアリングで集計したIPO監査の新規契約件数です。新規契約数は、2015年の323件に対して、2019年は401件と大幅に増加しています。特に顕著な傾向として、2018年から2019年にかけて、大手監査法人の契約件数が減少した一方、準大手監査法人の契約件数は増加し、準大手監査法人が大手監査法人を上回る結果となっています。2020年1月末の契約件数のストック・ベースでは、大手監査法人の契約シェアは6割、準大手監査法人は4割となっており、大手監査法人によるIPO監査の減少が今後も続き得るものと考えられます。



連絡協議会が求める取組

連絡協議会では、「中小監査事務所にIPO監査に意欲を示していても、知名度や経験を理由に敬遠されるケースもある」との声もありました。IPO監査の課題は、企業、監査法人、証券会社など、それぞれの関係者の要因が重なって形成されており、連絡協議会では、それぞれの関係者が行っていく取組をまとめました。

大手監査法人に求める取組

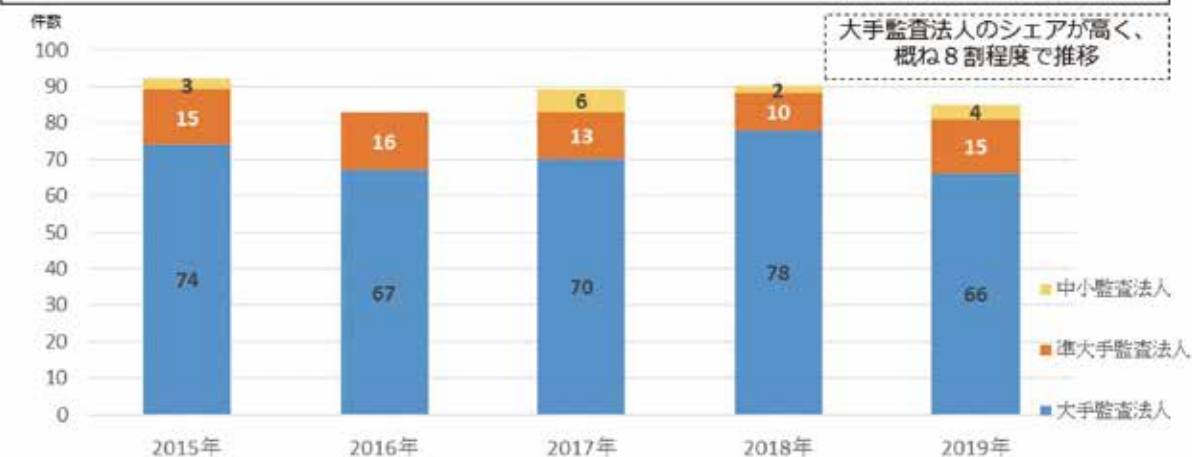
公認会計士の人材育成の重要な一翼を担うことが期待される。組織体制や人員配置の在り方の見直し、IPOを目指す企業向けの相談窓口の設置やコンタクト先の明確化、さらに、監査の担い手の裾野を広げるためにIPO監査について専門的な知見やノウハウを提供する施策等が取りまとめられました。



図1

IPO監査（上場直前期）の監査事務所の規模別内訳

IPOを目指す企業は増加傾向。一方でこうした企業が監査事務所との需給のミスマッチ等により、必要な監査を受けられないとの指摘。



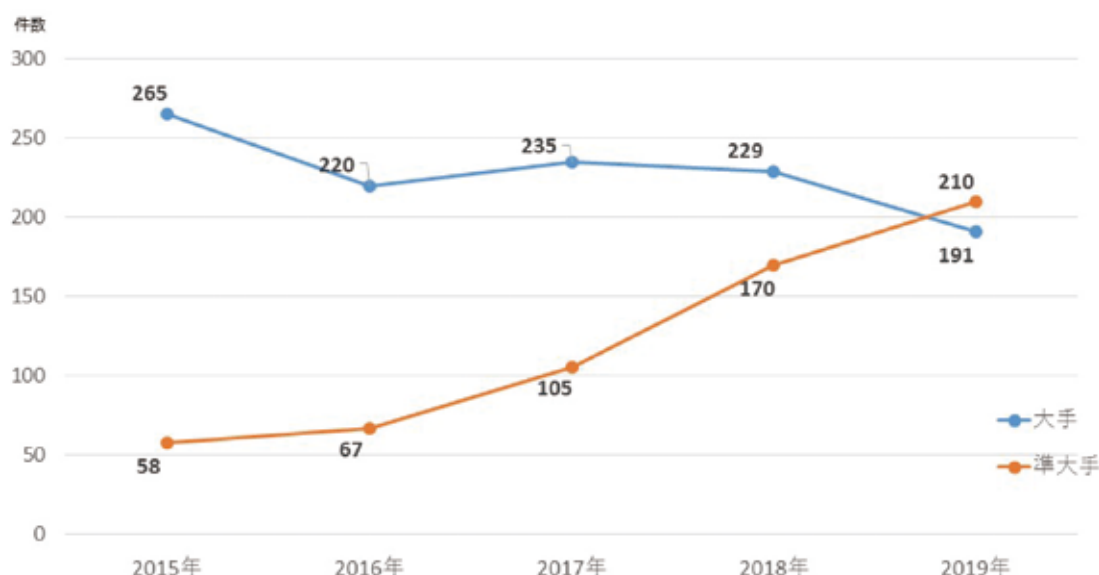
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
中小監査法人	3 (4%)	0 (0%)	6 (6%)	2 (2%)	4 (6%)
準大手監査法人	15 (16%)	16 (19%)	13 (15%)	10 (11%)	15 (16%)
大手監査法人	74 (80%)	67 (81%)	70 (79%)	78 (87%)	66 (78%)
年 合 計	92 (100%)	83 (100%)	89 (100%)	90 (100%)	85 (100%)

(注) 大手監査法人：EY新日本、トーマツ、あずさ、PwCあらた、準大手監査法人：太陽、東陽、三優、PwC京都、仰星
(出所) 取引所データより。集計期間は、1月～12月。

図2

IPO監査（IPOを目指す企業）の新規契約件数

IPO監査の新規契約件数は、直近5年間で大幅に増加。
大手は、監査手続の厳格化や働き方改革等により減少傾向。
準大手は、直近5年間で3.6倍に増加し、2019年には大手を上回る。
中小は、IPO監査に意欲を示しているが、経験に乏しく、敬遠される傾向。



(注) 大手監査法人：EY新日本、トーマツ、あずさ、PwCあらた、準大手監査法人：太陽、東陽、三優、PwC京都、仰星
(出所) 金融庁ヒアリングベース。2020年3月27日公表「IPOに係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会報告書」より。

準大手監査法人に求める取組

質の高いIPO監査を継続的に提供できるよう、引き続き、組織・人員体制の見直しや充実を図り、他の監査法人や独立開業の公認会計士との連携や役割分担をしていくことが期待される。

中小監査事務所に求める取組

上場会社監査事務所の名簿に記載されている中小監査事務所は、日本公認会計士協会の品質管理レビューを通じて品質管理体制が確認されており、今後、IPO監査の担い手となることが期待されている。中には、大手監査法人から独立開業した方々や、企業の業種に合わせて、得意なノウハウや人的ネットワークを持つ事務所もあり、質の高い監査を提供できると考えられる。また、新しい監査事務所の創設などにより、独立開業の公認会計士などの専門的知見やノウハウが発揮される機会が増えていくことも期待される。

証券会社に求める取組

企業が選任した監査人と適切に連携していただき、IPOを目指す企業の監査の担い手となる中小監査事務所リストなどを活用しつつ、監査法人とのネットワークを構築し、例えば、中小監査事務所について企業に紹介できるようにするなど、企業や投資家、監査法人との橋渡し役となることが期待される。

ベンチャーキャピタルに求める取組

企業の特徴を目きし、経営者とのコミュニケーションをとる立場であることから、監査法人、証券会社とのネットワークを持っていることも多い。今後、IPO監査に関する対話の場への積極的な参加を通じてハンズオン支援を充実し、IPO支援ノウ

ハウを共有していただくことが期待される。

取引所に求める取組

上場企業やIPO企業の持続的な成長と企業価値向上の動機づけがなされて、内外の投資家にとって魅力ある市場となるよう、上場審査をはじめとして、適切な市場運営機能の発揮が求められる。

IPO監査関係者に期待すること

IPO監査の環境整備にあたっては、監査の必要性や、IPOを目指す企業が、具体的にどのようなタイミングで何に対応すべきかなどの理解を関係者間で共有した上で課題解決を図っていく必要があります。特に監査事務所の選定プロセスでは、複数の関係者が関与していることから、関係者間での情報の非対称性の解消を図ることが重要です。

今後、IPO監査の担い手に期待することは、規模の大小ではなく、監査品質であることを関係者に改めてお伝えするとともに、IPOを目指す企業が期待される役割、監査に期待される役割について、継続的に理解の共有を図っていただきたいと思います。

〈注〉

- 1 上場国内会社を概ね100社以上被監査会社として有し、かつ、常勤の監査実施者が1,000人以上いる監査法人。本報告書では、EY新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、有限責任 あずさ監査法人およびPwC あらた有限責任監査法人の4法人を指す。
- 2 大手監査法人に準ずる規模の監査法人。本報告書では、太陽有限責任監査法人、東陽監査法人、三優監査法人、PwC 京都監査法人および仰星監査法人の5法人を指す。





第1部 「IPOを取り巻く環境」

パネルディスカッション～IPOの現状と成長に向けての提言～

【モデレーター】 日本公認会計士協会 副会長 **小倉 加奈子**

【パネリスト】 野村證券株式会社 公開引受部長 **倉本 敬治様**

日本ベンチャーキャピタル協会 会長 **中野 慎三様**

株式会社東京証券取引所 上場推進部長 **横田 雅之様**

有限責任 あずさ監査法人 企業成長支援本部 インキュベーション部長 パートナー **阿部 博様**

IPO関係者の相互理解と連携プレー

IPO市場に関する認識と提言



小倉 加奈子氏

小倉副会長 まず、現状のIPO市場に関する認識と、今後さらに発展させるための提言をうかがってまいります。

横田（東京証券取引所）

2020年のIPOの社数は、TOKYO RRO Market10社を含めて102社見込まれています。100社を超えるのは、2007年以来13年ぶりです（次頁の図1）。

コロナ禍においても前年の2019年を上回りましたのは、企業のIPO意欲は旺盛であることの表れだと認識しています。今後、IPO市場の発展のためには、投資家、株主等の信頼を確保、維持していくことがきわめて重要であると思っています。そのためには、市場関係者の皆様と相互に連携し、IPOの品質確保に取り組むことが重要であると考えています。取引所としては、IPOを目指す企業に求めること、IPOが認められなかった企業に足りなかったことなどについて継続的に周知を図っていきたいと考えています。

中野（日本ベンチャーキャピタル協会） 日本のIPO市場は上場の基準が優しく、スタートアップの立場からすると上場の可能性を感じる市場であり、我々からみてもありがたい市場になっています。ただ、そのハードルの低さのために小型のIPOが散見され、中には個人投資家の投機の対象になって株価が乱高下し、その末に株価低迷のまま放置というケースが見受けられ、今後の課題であると思っています。

個人投資家の投機対象にならずに、長期で保有してくれる安定株主として機関投資家がついてくれるスタートアップを創



出していくことが重要となりますが、機関投資家の投資対象となるには最低でもマーケットキャップ300億円以上、できれば500億円以上が必要です。それぐらいの規模の上場を目指さないといいません。最近では1,000億円以上のIPOも複数実現していますので、我々もIPOの大型化を目指してまいりたいと思います。

倉本（野村證券） 以前は、未上場の段階でまとまった資金を調達するには、IPOしか手段がありませんでしたが、現在は、それ以外の調達手段が多様化しています。そうした中でIPOを選択する場合は、その企業にとってなぜこのタイミングでIPOが必要なのか、IPOをしてさらに成長するためには何ができるのかといったところが非常に大事だと思います。起業後にビジネスを立ち上げていくステージでは、IPO準備や内部管理体制の整備にリソースを割くのではなくて、ビジネスのスケールとかドライブにもっとフォーカスしたほうがよいのではないかと思います。



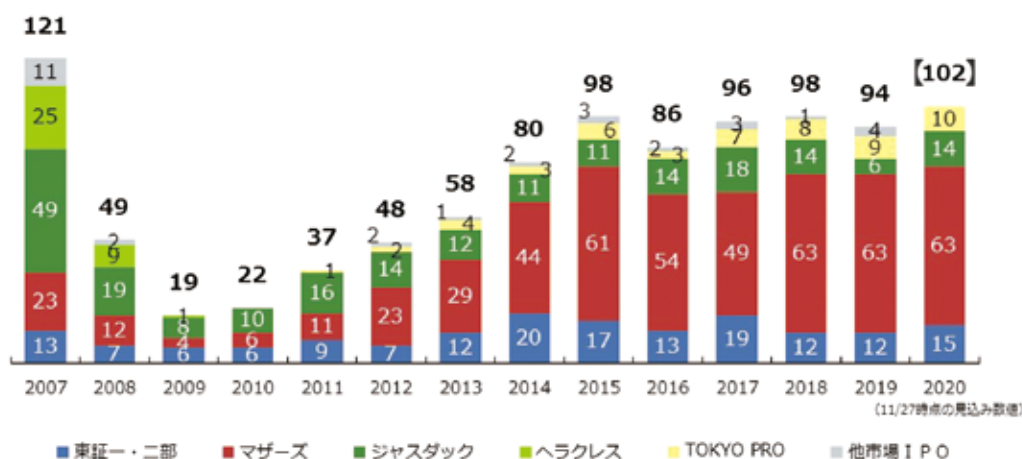
中野 慎三氏

図1

国内IPO件数の推移



- 2020年は102社（前年比+8社）が上場する見込み
- マザーズへの上場会社数が63社と、上場市場別では最も高い状態が続く



注: TOKYO PRO Market への新規上場を含み、TOKYO PRO Marketを経由した上場及びREITを除く

© 2020 Tokyo Stock Exchange, Inc.

があります。スピード上場というのは、それはそれで価値があることだと理解しておりますし、企業にとってのベストなIPOのタイミングというのは、答えは1つではないと考えています。

今後、IPO市場を盛り上げていくためには、投資家やステークホルダーの期待に応じて信頼を勝ち得ていく企業に数多く上場いただくことが肝要であろうと思っています。そのために証券会社サイドでも、上場に向けたアドバイスや投資家との接し方、プロモーションの仕方など、精一杯の支援をしていきます。

監査人への要望

小倉副会長 監査人への要望をお聞かせいただき、あずさ監査法人の阿部さんからお答えいただきたいと思います。

中野 上場準備の段階で監査が受けたくても受けられない、いわゆる監査難民に対してはどのような対策をお考えでしょうか。

阿部（あずさ監査法人） 例えば、グローバル企業は、大手監査法人か準大手監査法人でないに対応し切れない会社もあると思います。一方で、比較的小規模な企業は、中小監査事務所でも対応できることもあると思いますので、業界を挙げて対応していくことが大切だと思います。JICPAでは「事前準備ガイドブック」を作成するなど、事前のサポート体制も整えています。事前準備ができた段階で会計監査人にお話をいただくと、監査を受

嘱できないことも減ってくるのではないかと考えています。

倉本 上場申請期から遡ること2期間、N-2期（上場申請の直前々期）とN-1期（上場申請の直前期）が監査の対象ですが、N-1期のタイミングで監査法人の先生方から「N期の上場は難しい」と言われるケースがあります。N-2期の段階で難しいかどうかを指摘していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

阿部 監査法人に話が来る時期は、だいたいN-3期以前が多いと思います。ショートレビューで会社の課題を洗い出し、いつまでに改善するかというスケジュールを組みます。しかし、業績を優先してどうしても管理が追いついていない会社もありますし、一方で、N-1期において社内体制がスムーズに整っていく会社もあります。そのような現場を見ていると社内体制が改善できる可能性もあり、現場で頑張っている人たちの努力も含めて、よほどのことがないと「N-1期の1年間準備しても上場は無理です」と明言することはなかなか難しいところもあります。しかし、業績が伸びているが管理が追いつかない会社に関して



阿部 博氏



は、どうしても上場準備の後半ぐらいになって「現状の管理体制では難しいのではないのでしょうか」という話になるのだと思います。

ですから常日頃から、監査人と会社、会社と証券会社のコミュニケーションはしっかりとって、最適な時期にIPOに向けて準備してもらうことを共有することが非常に大事だと思います。

会員からの質問

Q.「東京証券取引所の市場改革と、市場の新陳代謝はどのように考えていますか？」

横田(東京証券取引所) 2022年の4月に新たな市場区分へ一斉移行することを予定しています。まだ仮称ですが、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場の3つの市場区分に再編し、それぞれ期待する企業像を明確にしています(次頁の図2)。



新たな仕組みとして、他の市場区分へ移行する場合は、移行先の新規上場基準と同様の基準の審査を受けていただくこととなります。例えば、これまでマザーズから市場第一部に移行する場合、時価総額基準40億円以上でした。一方で、市場第一部に直接上場する際は、時価総額基準は250億円以上といった異なる基準を設けていました。これからは各市場の入り口は1つの基準でより明確になります。

また、マザーズの後継市場となるグロース市場では、上場10年後に時価総額が40億円以上であることを上場維持基準として求めています。これらの新しい仕組みは、基準を上げて上場廃止の促進を狙っているのではなく、成長可能性をしっかりと実現してほしいとの考えから定めたものです。その結果として、国内外の多様な投資者に魅力があると感じていただけることを期待しています。

Q.「GAFAのようなスタートアップ企業は出ると思いますか？」

中野(日本ベンチャーキャピタル協会) GAFAのようなスタートアップ企業は「出したい」ですね。日本の基幹産業の担い手となる、世界に伍して戦っていける企業をスタートアップから生んでいきたいと思っています。

グローバルで戦うためには、しっかりした技術、競争力を持ったサービス、製品が必要ですから、例えば、世界で通用する知的財産を持っている会社を育てたいですし、起業家の方々も、グローバルで活躍することを前提に、コミュニケーション力の強化が必須だと思っています。

最近の流れで面白いのは、海外投資家を呼び込むために、CFOとして、外資系投資銀行出身者が参画して、上場前から外国の投資家へロードショーして資金調達に成功した例が出てきています。よい会社はたくさんありますので、投資銀行にいた方や公認会計士の方、大企業に在籍されている方に、スタートアップの世界に入ってきていただいて、一緒にスタートアップ企業を育てていただきたいと思います。

Q.「企業が投資先を選定する際に、ここは外せないというポイントはどこでしょうか」

中野 やはり人物ですね。特に、その方が事業を営む必然性が、その事業を始める動機づけに結びついていればいるほど事業に対する執着心が強くなるので、そこを重視します。それから、サービス、製品が、「これがなければ困る。あったら絶対大丈夫だ」というマストハブであるか、短い間で大きく成長していくか、こうした観点で我々はみています。

Q.「引受審査で、監査人にこれだけは必ず確認しておきたいという事項を教えてください」

倉本(野村證券) 新規上場申請時に東京証券取引所に提出する書類として監査概要書があり、これに添付する情報として、会計組織の整備状況等に関する監査法人の評価を記載いただくことになっています。私どもはそれに準じて企業の状況を確認させていただいています(次頁の図3)。



それ以外では、上場申請直前期と上場申請期の監査や四半期レビューにおいて、企業の体制整備および運用等に関する評価改善が必要と認識された事項等があれば、具体的な内容をおうかがいしています。しかし、より重要なのは、こういった標準的な確認では現れてこない企業固有の実態であり、オンサイトで企業に接していらっしゃる監査法人だからこそ分かる本質的な課題を確認させていただきたいと考えています。

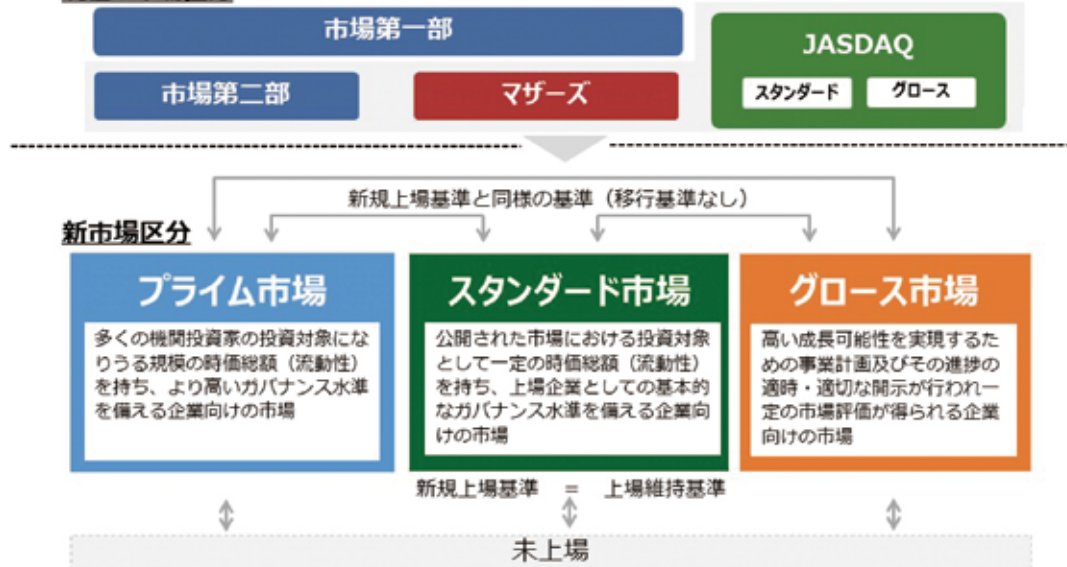
図2

市場区分見直しの概要



- 3つの区分（（仮称）プライム、スタンダード、グロース）に再編予定

現在の市場区分



© 2020 Tokyo Stock Exchange, Inc.

2

図3

監査人にこれだけは必ず確認しておきたい事項

NOMURA

- ① 会計組織
- ② 経理規程
- ③ 原価計算制度
- ④ 内部統制組織
- ⑤ 内部監査組織
- ⑥ 連結財務諸表作成のための体制とその運用
- ⑦ 連結財務諸表の作成に関する経理規程
- ⑧ 連結子会社及び持分法適用会社の経理規程



第2部 「JICPAの取組」

JICPAによるIPO支援施策について

日本公認会計士協会 副会長 **柳澤 義一** やなぎさわ ぎいち

ALL公認会計士による5つのIPO支援策

IPO監査の担い手として中小監査事務所が積極的に取り組んでいます。さらに、監査の事前準備の段階でアドバイザーやCFOとして、また社外役員として、公認会計士がサポートしていきます。このように、「ALL公認会計士でのぞむスタートアップ企業支援」ということで進めています。具体的な支援策を5つご説明します。

①IPOを目指す企業の監査の担い手となる中小監査事務所リスト

いま資本市場には3,800社ほどの上場企業がありますが、準大手監査法人と中小監査事務所合計で1,200社以上、そのうち中小監査事務所が700社近くの監査をしています。

IPOのための特別な監査基準があるわけではなく、上場企業と同じ監査基準、会計基準ですから、上場企業を監査している中小監査事務所は、当然IPO監査ができるわけです。今回は、上場会社監査事務所登録名簿に登録している100以上の中小監査事務所から、特に「よし、やってみよう」と手を挙げた事務所の名簿を作りました。約60事務所が手を挙げています。

証券会社も、中小監査事務所の存在は分かっていますが、なかなか企業に紹介しづらく、そして、企業も中小監査事務所をどこで探したらよいのか分からないと思いますので、ぜひ、このマッチングリストをご活用ください。

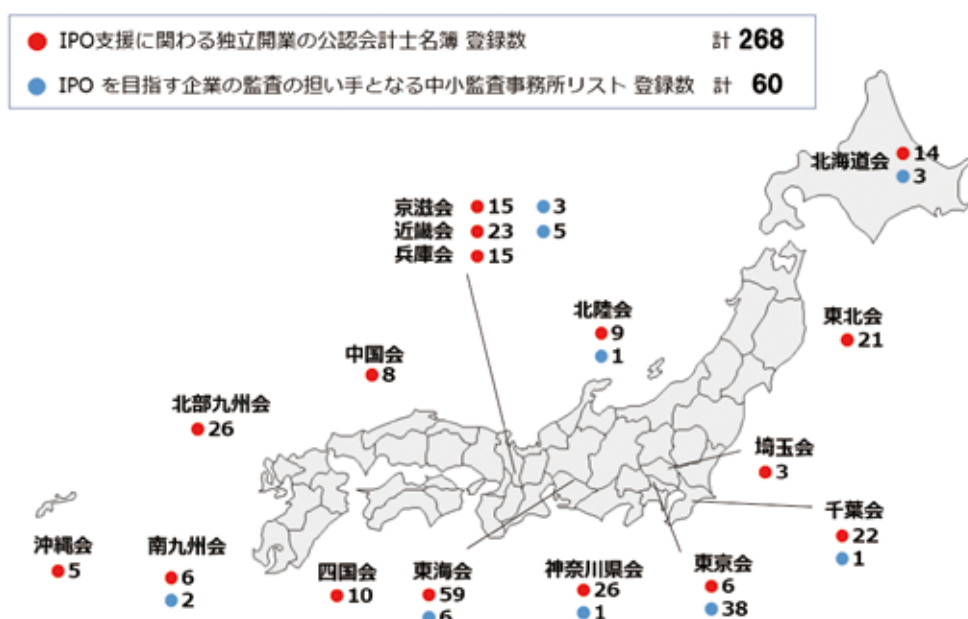


②IPO支援に関わる独立開業の公認会計士名簿

スタートアップ企業は事業を優先するため、管理体制を整える人材が十分ではありません。監査法人は利害関係の問題で協力できませんから、エスコートランナー的に事業計画や管理体制を作ることができる公認会計士のサポートが非常に有効です。どの監査法人を選ぼうかといったときにも役立ちます。今回、IPOの経験がある、大変興味があるという公認会計士のリストを作りました。全国で約250名の公認会計士が手を挙げています。リストは地域会ごとに分かれており、キャリアや意気込みなども紹介されていますので、ぜひ、ご活用ください。

図1

IPO支援に関わる独立開業の公認会計士名簿



(2020年11月30日時点)

③ 大手監査法人・準大手監査法人の取組

大手監査法人・準大手監査法人の持っているノウハウ・知見をJICPAの共通の知見にしていきたいと考え、JICPAの研修会で中小監査事務所や独立開業の公認会計士にノウハウ・知見を提供していただくこととしました。また、大手監査法人・準大手監査法人のIPO相談窓口をJICPAのウェブサイトで一覧できるようにしています。

④ 「株式新規上場（IPO）のための事前準備ガイドブック」の改訂

会計監査に着目し、会計監査の契約を結ぶ前に、内部管理体制等を整備してくださいというものを整理しました。IPOまでの標準的スケジュール、確認ポイント、監査法人・アドバイザーの早期の契約や、監査契約の締結についても記載しています。JICPAのウェブサイトからダウンロードできますので、証券会社や関与している会社の経営者の方にもご覧いただき、IPOに向けた会計基準はどういうものか理解していただきたいと思っています。

⑤ 社外役員紹介システム

JICPAで社外役員ネットワークという組織を設立しており、社外役員を探したいという会社が多くあることから、マッチングシステムをスタートさせました。IPOの過程においても社外役員は必須になりますので、活用していただきたいと思います。



図2

ALL 公認会計士による スタートアップ企業支援





第2部 「JICPAの取組」

JICPA地域会によるIPO支援の取組について

日本公認会計士協会東京会 常務理事 公認会計士によるIPO関連業務支援PT構成員長 **三浦 太**



東京会のナレッジを全国の公認会計士へ

地域会を代表して、東京会の活動を説明いたします。

IPOを目指す会社の7割以上が東京に本社があり、東京会には、IPOコンサルタント、社外役員、CFOなどに就任している会員が多くいます。東京会ではIPO支援プロジェクトを立ち上げ、会員の知見を集積してナレッジとしてきましたが、このナレッジを他の地域会にも普及していこうということになりました。全国的にIPOに取り組む会員が増えていけば、IPOの活性化、上場企業数の増加に貢献できるのではないかと考えています。

東京会で集積しているナレッジとしては『『できる！』顧問会計士の視点55箇条』や、新規公開企業に関わった会計士へのアンケート、「IPOを達成した経営者に対するインタビュー」などがあります。これらは東京会のウェブサイトでご覧いただけますので、ぜひ参考にしてください。

上を目指してスキルアップ講座を開催します。先ほどの「55箇条」の中身をかみ砕いて、会社の経営者や管理の方と話すときに使える考え方や留意点を教科書的

ではなく実践的にお話します。IPOのために必要な事業基盤、業務プロセス、企業統治、ディスクロージャー・IR、資本政策などを説明するプログラムがあり、各講座の概要のウェブ配信の検討も進んでいます。

IPO支援のための導入講座

基本的な考え方やIPOでよく使われる用語理解など、IPOにこれから力を入れたいという会員にとって役に立つ講座で、今後、eラーニング化も予定しています。

東京会の最近の取組

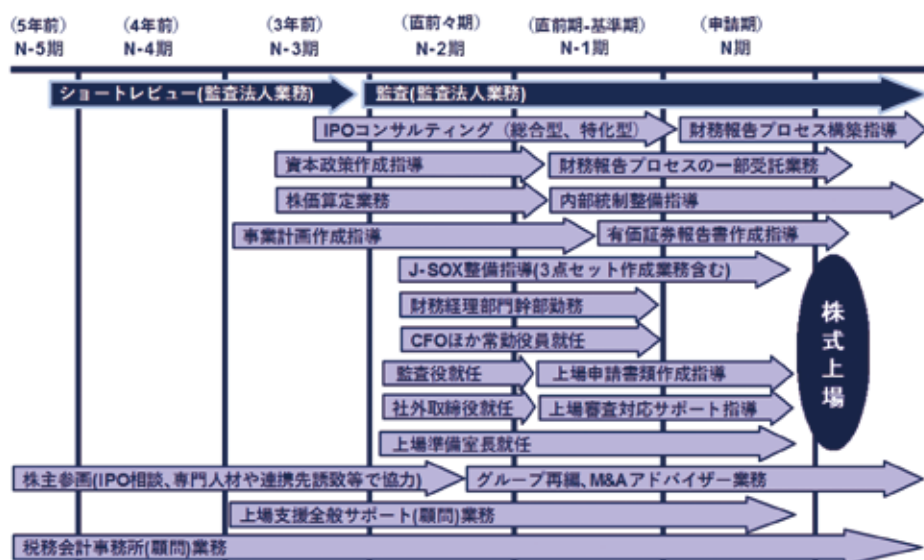
IPOスキルアップ講座

2020年12月から7回シリーズで、IPO関連業務のスキル向

IPOイブニングコミティ

IPOに関するよろず相談で、月1回程度開催しています。人数的には5名限定で質問に受け答える形式です。相談を受けるプロジェクト・チームの構成員は、大手監査法人でIPO中心

時系列ごとに発生する IPO支援業務



に業務をしている方、大手証券会社に在籍している方、東京証券取引所に出向していた方、弁護士資格も持つ方、IPOコンサルティングをしている方、人材ビジネスでIPO準備会社にCFOを送り込んでいる方などIPOの専門家がそろっています。IPO業務を始めて、自分だけでは解決できないといったことがあれば気軽に相談いただきたいと思います。

大規模研修イベント

第1部でパネリストとして参加いただいた野村證券株式会社公開引受部 倉本敬治部長、株式会社スシログローバルホールディングス 清水敬太CFO（公認会計士）をゲストに迎え、IPOで役立った事例や期待外れだった事例も交えながら、期待

される公認会計士像を突き詰めるイベントを2021年2月19日に開催します。ウェブでの参加もできるようにしますので、多くの方に参加いただきたいと思います。

独立開業の公認会計士が貢献しやすいIPO関連業務は、税務顧問、CFO、上場準備室長、監査役、社外取締役、コンサルティングと数多くありますが、全部を行おうとするとハードルが高いので、この中のどれかの専門家になるという気持ちで取り組んでIPO関連業務の専門家ネットワークの一角に入りたいと思います。特に若い会員の方は、どれかに習熟して突破口にして、ぜひIPOの輪に入りたいいただき、業務領域の拡大を図っていただきたいと思います。

第2部 「JICPAの取組」

パネルディスカッション「監査法人のIPO支援の取組について」

【モデレーター】 日本公認会計士協会 常務理事 ^{みなみ なるひと} 南 成人

【パネリスト】 EY新日本有限責任監査法人 企業成長サポートセンターセンター長 シニアパートナー ^{さいとう まさと} 齊藤 直人
BDO三優監査法人 常務理事パートナー 業務本部長 ^{やまもと こうた} 山本 公太
Moore至誠監査法人 理事長 ^{よしもと ともあき} 吉村 智明

IPO監査を安定的に供給できる体制を目指して

需給ギャップが起こる要因

南常務理事 IPOを目指すスタートアップ企業が増える中で、IPOに必要な監査をなかなか受けられなくなっているという課題が浮き上がっています。監査品質を確保しながら需給のミスマッチを解消していくことが、我々監査法人に求められています。

需給ギャップが起こる要因の1つに、中小監査事務所にIPO



南 成人氏

市場になかなか参入できなかったという事情があります。理由として、人材確保の困難性や報酬面の課題、また、証券会社が大手監査法人を推す傾向があるなどが挙げられています。私は準大手監査法人に所属していますが、以前は準大手監査法人にもなかなかIPO監査が回ってこない時代がありました。今日



は、大手監査法人、準大手監査法人、中小監査事務所を代表して3名の方をお迎えし、需給のミスマッチ解消の施策を探ってきたいと思います。

中小監査事務所とはどんなところか

南常務理事 最初にMoore至誠監査法人の吉村さんより、中小監査事務所としてのIPO支援の取組について説明をお願い



します。

吉村 まず、中小監査事務所は実際どんなところかの5つの疑問に、まとめて回答させていただきます。

1. どのような監査事務所があるのか

このフォーラムで紹介された「中小監査事務所リスト」で各事務所の概要やIPOについての取組を確認いただけますので、参照ください。

2. IPOの知識はどうか

多くの中小監査事務所のIPO監査の担い手は、大手監査法人、準大手監査法人のIPO経験者がほとんどです。したがって、中小監査事務所だからIPO監査は分からないのではないかという懸念はいらないのではないかと考えています。



吉村 智明氏

3. 監査の品質管理はどうか

監査の品質については、JICPAの品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会の検査を受けており、その結果は、JICPAの上場監査事務所登録情報や公認会計士・監査審査会のウェブサイト等で確認いただくことができます。

4. 監査報酬について

大手監査法人よりも報酬が低いのではないかとされている会社もありますが、監査報酬は、監査を受ける会社の規模や監査リスクに依存します。したがって、中小監査事務所だから監

査報酬が低いということではないと認識いただきたいと思います。

5. 中小監査事務所の監査体制

中小監査事務所は人数が限られていますので、1つの監査チームが会社に固定的に配置されることが多いのが特徴です。監査責任者が直接現場に行く機会が多く、監査責任者が頻繁に経営者と話をしながら進めていく体制ができています。意思決定のスピードは速く、会社の状況に応じて監査の方法を柔軟に変えて対応していくことができます。

「IPO監査契約の受嘱」に焦点を当て考える

視点1.「企業の内部管理体制」

南常務理事 IPO監査の需給のミスマッチは「IPO監査契約の受嘱」において発生しますので、いくつかの観点でご意見をいただきたいと思います。まず、「企業の内部管理体制」についていかがでしょうか。

齊藤 IPOで必要とされているコーポレートガバナンス体制を整備するには、「人材確保」が大きな課題となります。監査法人としても、きちんと体制を敷いていただけないと監査が進まなくなることからも、内部管理体制を、いつ、どのように会社側が構築していくのが大きなテーマであると考えています。

山本 いまの監査では、会計上の見積りをはじめとして監査手続はより厳格化されていますので、前提となる事業計画、予算管理などの作成過程や根拠資料も含めて、経営者がどのようなスタンスで内部管理体制を整備しているのか、非常に注意して確認しています。



視点2.「適用する会計基準」

南常務理事 適用する会計基準についてはいかがでしょうか。

吉村 歴史がある会社には、税務会計で会計処理をしている会社もままあります。その場合、「上場企業としての会計基準は何か」ということをまず認識してもらう必要があります。もう1つは、IPOをする前の会社は、会社内部で財務内容が理解できていればそれでよいと考えるという会社も多いのが現実ですが、上場企業になれば株主や会計監査人等の利害関係者への説明責任がより大きい義務として生じてきますので、意識改革が必要です。

齊藤 イノベーションを起こすスタートアップ企業は、仮想通貨など先行事例がないケースがあり、現在の会計基準に照らしてどういう処理がとり得るのかと、法人内のリソースも使いながら解決していく難しさがあります。

南常務理事 企業会計の基準が追いついていない分野は、明文化されている基準の枠外での実質的判断を監査人に強いることになるので、監査を引き受ける側としては難しいですね。

齊藤 新たな取引の事例第1号は難しいですが、大手監査法人の責任として積極的に取り組みたいと思っています。



視点3.「リソースの確保」

南常務理事 監査品質の確保において「リソースの確保」は大きなテーマですね。

山本 これまで社外のリソースを活用できていませんでしたが、柳澤副会長が紹介された「独立開業の公認会計士名簿」があるとコンタクトをとりやすく、有効に活用していきたいと思っています。

南常務理事 企業側のリソースの確保という意味でも、内部管理体制を構築する際に外部の公認会計士が企業側に入って取りなしていただけると、IPOのスピードも速くなっていきますね。

吉村 いま手がけているIPO案件は、ほとんどそうです。大手監査法人のIPO経験者がコンサルティングを提供したり、税務分野をみてくれたりしていますので、そういう方々のサポートがあって監査が成り立っていくというところもあります。

齊藤 少し違った視点でお話させていただきますと、大手監査法人のリソース対策として2つ事例があります。まず、監査アシスタントの活用で、公認会計士ではなくてもできる業務は極

力アシスタントを使い、加えて、地方に業務センターを設置して単純作業はそこで行うことでリソースを確保しています。次にデジタル化で効率化を図り、生産性を上げる取組みをしています。

視点4.「決算期」

南常務理事 監査契約を受嘱する上で決算の時期はいかがでしょうか。

齊藤 現状では3月決算が集中していて、IPOの業務としてさらに3月決算の会社が入るのは、非常に負荷が大きいです。最近はスタートアップの方もそういった状況は認識されていて、3月決算以外の決算期で準備に入る会社も増えてきていて、私の感覚では半々ぐらいの印象です。3月決算以外にさせていただくと我々もリソースの確保がしやすいですし、品質管理体制を敷きやすいので、会社と相談しながら進めていくことが必要ではないかと思っています。

視点5.「遡及監査」

南常務理事 遡及監査についてどう考えられますか。

齊藤 IPOの場合、取引所も証券会社も2年間しっかり監査をしてほしいという要望があると思います。監査が実施可能かという観点からも、基本的には遡及は難しいという認識です。

吉村 棚卸立会もできませんし、会計上の見積りの監査も、遡って見積りと実績にギャップが生じた場合にその見積りの合理性をどう考えるのかは悩ましい問題です。基本的にはN-1期で受けるのは難しいと考えています。

視点6.「監査報酬」

南常務理事 「監査報酬」について、監査契約の受嘱ができるかという視点をお願いします。

山本 IPO案件についても監査報酬は以前に比べて上がっていますが、それでも上場企業等に比べると低い水準です。IPO監査は指導機能等をより発揮することになるため、場合によっては上場企業より工数を要することもあり、報酬が低いという点は、監査法人がリソースを割けない理由の1つにもなっていると思います。ここは関係者の皆様のご理解をいただいて改善したいと思っています。

吉村 先ほどお話ししたとおり、大手監査法人よりも中小監査事務所は報酬が低いという先入観から依頼を受けることもあるのですが、同じ制度の中で一方が安く一方が高いということはないと思います。できる限り会計不祥事等がないように進めて



いく必要がありますので、監査報酬のみが議論になるのは良くないと思います。

齊藤 この問題は重要なテーマです。まずIPOは、一般的にはリスクが高く、かつ、監査報酬はなかなかいただけない。しかし、リスクが高くて儲からないとなると、参加者がいなくなるのではないかと考えています。そこはしっかり監査報酬をいただくビジネスモデルを業界全体として作る必要があります、それによってリソースの確保もできますし、品質管理、リスクのコントロールにもつながっていくと思います。

IPO監査の担い手としての思い

南常務理事 最後に一言ずつお言葉をお願いします。

吉村 IPOの多くは小規模企業が多いと思います。我々、中小監査事務所は、機動的に、柔軟に対応できる体制をとっていますので、親和性があると思っています。IPOを目指す企業の中で会計監査人の選択肢の1つに中小監査事務所が入ってくるといいなと考えています。

山本 かつては監査法人もIPOの数を競うような時代もありましたが、現在は健全なIPO市場を育てようという風土が確実に形成されていると感じています。一方で需給ギャップは現実起きており、現場を担当している者としては非常に悔しいですし、IPOの最前線で頑張っている多くの公認会計士も現状のままでよいとは思ってないと思います。そういう中で、関係者の皆様が改善に向けて取組をしてくださるのは非常にありがたい

ですし、改めて我々も社会のインフラであるという自覚を持って改善に向けて努力していきたいと考えています。

齊藤 IPO監査をしっかり供給していくために、頭を使っているような手段・策を出して、業界全体で乗り切っていかなければいけないと思います。政府もスタートアップの育成に力を入れ

ていますので、我々もメガベンチャーを生み出すことに貢献していけるよう、法人を挙げて活動を進めていきたいと考えています。

南常務理事 皆様、本日はありがとうございました。ぜひ協力して、IPO監査を安定的に供給できる体制を整えていきたいと思っています。本日のイベントをALL公認会計士の取組のキックオフとしてIPO支援に取り組んでいく所存です。今後ともご協力をお願いいたします。



山本 公太氏

※本セミナーを受講し単位付与された方は、CPE指定記事での単位付与対象にはならないため申告しないでください。

教材コード J 0 5 0 1 5 9



研修コード 5 1 1 4

履修単位 1 単位

